2021

発行:連合北海道最賃対策委員会 2021年7月28日(No. 4)

最低賃金の大幅引き上げと早期発効を!!

- 北海道労働局前「昼休み」集会を開催-

連合北海道と連合北海道石狩地域協議会は7月28日、コロナ禍で大変厳しい状況の 中行われている2021年度北海道地域最低賃金額の改定審議を後方から支援しようと、 北海道労働局前で集会を開催し、大幅な引き上げや早期発効を求めて声を上げた。

主催者を代表して最賃審議会委員の連合北海 道齊藤副事務局長が、「日本の最賃は先進国の中 でも低い。産別や地域の組合員の後押しをいた だきながら、大幅引き上げをめざしたい」と挨 拶。また、山田組織労働局長は全ランク28円の 目安が示されたことや使用者側の主張など審議 経過を報告するとともに、「目安額も十分に意識 しながら、昨年据え置きとなっていることや交

渉の場がない最低賃金近 傍で働く労働者の代弁者 として、大幅引き上げと10 月1日発効をめざす」と労 働者側委員を代表して決 意を述べた。



大幅な引き上げと早期発効を求めて開催した集会

続いてUAゼンセン北海道支部の福田麻依子さんが「最前線で活 躍されているパートタイマーの存在なくして各企業の業績確保はあ り得ない。家計の担い手として活躍されている方や主婦だけでなく 若年層のパートも年々増加している。将来に不安がある中、結婚や 子どもをもうけるというごく当たり前のことを望めない人たちが増 えている」とパート労働者の実態を報告し、「目安を大きく上回る ▲パート労働者の実態を引き上げ額を」と求めた。

最低賃金の引き上げは未組織労働者の春季生活闘争でもある。参 加した組合員はシュプレヒコールや団結ガンバローで大幅な引き上 げを求めて声を張り上げた。



報告したUAゼンセンの福 田さん

◆「業務改善助成金」の特例的な要件の緩和・拡充が8月から実施

厚生労働省は、最低賃金の 引き上げ に向けた環境整備の 観点から、「業務改善助成金」 制度の拡充を行うこととした。

新型コロナウイルス感染症 の影響により、特に業況が厳 しい中小企業・小規模事業者 に対して、8月1日から、対 象人数の拡大や助成上限額の 引き上げを行う。また、助成 対象となる設備投資の範囲の 拡大や、45円コースの新設・ 同一年度内の複数回申請を可 能にするなど、使い勝手の向 上が図られている。

【助成金制度の詳細はこちら】 [2]業務改善助成金:中小企



業・小規模事業者の生産性向上のための取組を支援

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonu shi/shienjigyou/03.html